

令和7年度 野のゆり保育園 全体的な計画

令和7年3月14日

基本理念		・健康で豊かな人間性を育て ・人には優しい心・自分には強い心 ・創造力と自立心
保育方針	保育目標	・子どもが「自分は大切にされている」という実感を持って過ごせるよう、常に温かく応答的な関わりをする。 ・人からあたたかく受け止められた実感から育まれる安心感を土台として自ら人を大切に思う思いやりの心が育まれることを目指す。
	平和教育	・身近な人への基本的な信頼感を基礎として、さらに大きな存在から見守られていることを感じられるようにする。 ・一人ひとりを大切ににする保育の実現のため、特別な配慮を含め、個別の計画、また日々の記録を細やかに取り、実践に活かす。
	安心感	・保育の何よりも大切にしなければならぬ行為は、子どもの声を聞くことにある。 ・一人ひとりの子どもの声によく耳を傾け、子どもが発することのできない声も感じ取れるように努める。 ・子ども自身の「選ぶ」行為を尊重し、主体性、能動性が十分に発揮され、自己肯定感が高まるような環境を作る。
	子どもの権利	・子ども一人ひとりの個性を尊重し、応答的な関わりを丁寧に行っている。クラスの人数が少ないことを活かし、より質の高い実践につなげることに努める。 ・幼児クラスは異年齢で過ごすことで、同年齢に拘ることなく、多様な仲間関係を築けるように保育が展開する。 ・室内では、素材・配色にこだわったおもちゃ(特に木製)や棚を多くそろえる他、手作りの玩具を豊富に作り、遊びの充実を図る。 ・園庭では、都の木材を使用した木製の大型遊具や、自ら工夫して遊ぶ事ができる板やかご、タイヤ等があり、全園児が体を十分に動かして遊べる環境にする。 ・泥、砂、水、草花等と日常の遊びの中で十分に触れ合う機会を作り、豊かな創造力の基礎を育む。 ・遊びの中で行う多様な発見や経験、毎週行なうアートの活動、子どもたちの対話的な活動等を通し、子どもたちの豊かな感性や自立心を育むことを目指す。 ・見護しの良い園舎の特徴を活かし、子どもたちが安心感を持って過ごせるよう、クラス、担任に拘らず全職員が、保護者や園児との関わりを密に行う。
	生活とあそび	
保育所責任社会的		・児童福祉法・保育所保育指針に基づく児童福祉施設として、児童・保護者・地域に対して保育所の役割を果たす。 ・子どもの人権を尊重し保育を行う。 ・地域社会と連携を図り、保育の内容を適切に説明する。 ・個人情報適切に取り扱い情報や秘密を守る。 ・保護者の苦情解決を図るよう努める。(第三者委員を含めた苦情解決委員の設置と利用者への告知)
施設長の責務		・施設長は、保育所の役割、社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、社会情勢等を踏まえ、専門性の向上に努める。 ・保育の質、及び職員の専門性の向上のため、研修計画に基づき、体系的に職員の研修計画を設ける。さらに各職員の資質、能力に合わせ、必要な研修機会を設ける。 ・保育士および保育所の自己評価を定期的、かつ継続的に行い、職員、園の課題を把握した上で、具体的な改善に取り組む。
年齢別保育目標		0歳児 ・人への基本的信頼関係が芽生える。 ・ひとり1人の生活リズムが整う。 1歳児 ・探索活動やひとりあそびを十分に保障する。 ・保育士との人間関係が深くなり愛着関係を育む 2歳児 ・生活や遊びの中で自我が育つような関わりを持つ。 3歳児 ・身近な友達と積極的に関わり、意欲を持って活動する。 4歳児 ・友達関係が深まり、仲間と共に感情豊かな表現をする。 5歳児 ・集団生活の中で自立的、意欲的に活動し、体験を積み重ね自信をもって行動する。

～ 0歳	～ 1歳	～ 2歳	～ 3歳	～ 4歳	～ 5歳	～ 6歳
・一日24時間を視野に一人ひとりの生活リズムに合わせた保育をかけ生活の安定を図る。 ・一人ひとりの子どもの生活、発達等に留意して、特定の保育士が密着的に関わるように努める。 ・身近な人と関わる事を、自らすすんで求められるよう、目標を定めさせることと大切に、理やみに届けかけたり、発声や喃語に密着的に関わることに努める。 ・つまみ、遊ぶ、通う、歩行など身体の発達に合わせた遊び、安全が十分に出来る環境を整える。 ・興味を持ったものに、じつり時間をおいて探索が出来る機会を十分に持たせ、発見したものを大切に扱う様子と一緒に面白がる共感のまなざしをもつ。	・子どもの生活、あそび、発達等の個人差を踏まえて、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、援助する。 ・興味を持ったものに、じつり時間をおいて探索が出来る機会を十分に持たせ、発見したものを大切に扱い、子どもと一緒に面白がる共感のまなざしをもつ。 ・自我が形成される重要な時期である事を踏まえ、情緒の安定を第一に考える。安心感を土台とした、自発的、主体的な姿が十分に発揮されるよう、子どもの気持ちや感情に密着的に関わるように努める。 ・事故防止に努めながら、活動しやすい環境を整え、全身を使った、様々な遊びを取り入れる。 ・特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、健康、食飲など、日常の状態を十分に把握し、常に安全で、衛生的な環境づくりに努める。	・子どもの生活、あそび、発達等の個人差を踏まえて、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、援助する。 ・興味を持ったものに、じつり時間をおいて探索が出来る機会を十分に持たせ、発見したものを大切に扱い、子どもと一緒に面白がる共感のまなざしをもつ。 ・自我が形成される重要な時期である事を踏まえ、情緒の安定を第一に考える。安心感を土台とした、自発的、主体的な姿が十分に発揮されるよう、子どもの気持ちや感情に密着的に関わるように努める。 ・事故防止に努めながら、活動しやすい環境を整え、全身を使った、様々な遊びを取り入れる。 ・特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、健康、食飲など、日常の状態を十分に把握し、常に安全で、衛生的な環境づくりに努める。 ・子どもが話したいこと、やりたい事の理解に努め、主体的な尊重しつつ、言葉を構ったり、適切な行動を示すなど、丁寧に対応する。	・子どもの生活、あそび、発達等の個人差を踏まえて、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、援助する。 ・一人ひとりの子どものやりたい活動、興味のある事をよく観察し、子どもの興味や関心にあつた活動や環境を整える。 ・子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分でやろうとする姿を見守りながら、適切に援助する。 ・子どもの様々な変化に対する感情や行動を受け止めて、常に子どもの気持ちに寄り添った保育をする。 ・一人ひとりの個性や文化の違いを認め、互いに尊重する思いやりの心が育つよう、配慮する。 ・健康で安全な生活に必要な、身の回りの習慣を獲得できるよう、保育士自らが手本となり、常に安全で、衛生的な環境づくりに努める。	・子どもの生活、あそび、発達等の個人差を踏まえて、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、援助する。 ・一人ひとりの子どものやりたい活動、興味のある事をよく観察し、子どもの興味や関心にあつた活動や環境を整える。 ・子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分でやろうとする姿を見守りながら、適切に援助する。 ・子どもの様々な変化に対する感情や行動を受け止めて、常に子どもの気持ちに寄り添った保育をする。 ・一人ひとりの個性や文化の違いを認め、互いに尊重する思いやりの心が育つよう、配慮する。 ・健康で安全な生活に必要な、身の回りの習慣を獲得できるよう、保育士自らが手本となり、常に安全で、衛生的な環境づくりに努める。 ・就学を前に、準備的な活動を特別にするのではなく、幼児期にふさわしい生活や、様々な体験を通して、創造的な思考、主体的な生活態度が育つよう、保育が展開されるように努める。 ・幼児期の終わりまでに育ってほしい11の姿を踏まえ、様々な場面からみられる子ども達の姿をしっかりとらえながら、小学校との円滑な連携につなげる。 ・子どもの生活の連続性を踏まえ、地域社会と連携を求め近隣の小学校、保育所との交流や行事への参加等を通して、保育の充実を図る。	・送り迎えの際のちよとした会話や、連絡帳・園だより・クラスだより・日々の掲示等を通して、保護者と共に子どもの成長を喜ぶ。 ・掲示やお便りの中に写真を載せる、ホームページに行事等の様子を載せるなど、保育の可視化に取り組む。 ・実際に一日の様子を感じてもらえる機会として、保育参観、保育参加を設けている。その前後で面談も行う。 ・日頃から保護者との直接の対話を大切にし、安心して子どもを預けられるよう信頼関係をつくる。 ・年齢の特徴を理解してもらい子ども達の発達に伴う不安や悩みを共に考えていく。 ・直接会う、話す機会の少ない保護者には、連絡帳のやり取りをまめにし、個人面談などを設け、話をする機会を作り対応する。	

大人の配慮

子育て支援

保護者の連携

子どもの健康支援	
・園医による検診 内科、歯科健診年2回 0歳児週1回健康診断	
・身体測定 月1回	
・看護師による手洗い指導	
・登園時及び保育中の健康観察	
・心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合は関係機関と連携し適切な対応をする。	
・職員の健康診断(年1回)と細菌検査(月1回)	

・施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ・施設内の安全チェック（月1回チェックリストの提出） ・不審者対応訓練の計画及び実施 ・事故防止マニュアル・感染予防対策マニュアルの作成と情報共有	衛生環境管理
---	---------------

食育	子どもが生活と遊びの中で、意識を持って食に関わる体験を積み重ね、食べる事を楽しみ、他者と食事を楽しみ合えるような姿を期待する。 「食と健康」バランスの良い安全な食生活を保障し、子どもたちの健康な心と体を育てる。また、食べ物と身体との関係を知り、自らが健康で安全な生活を作り出す力を養う。 「食と人間関係」保育者や、友だちと楽しみあい、喜びながら、家庭的であたたかな雰囲気の中で食事をすること、食事をすること、これを基礎に、自立心を育て、人と関わる力を養う。 「食と文化」食を通じて、人々が築き、継承してきた様々な文化を理解し、行事と食の関わりを大切にすること。 「いのちの育ちと食」園庭の畑や果樹で様々な作物を育てる過程に積極的に関わっている。旬の食材にこだわって、食を通じて、自らも含めたすべてのいのちを大切にすることを育んでいる。 「料理と食」給食では、常に食材にこだわって、盛り付けを工夫している。食を通じて、素材に目を向け、素材にかかわり、素材を調理することに関心を持てる機会とする。 調理保育は、子どもたちが実際に調理を体験するだけでなく、他者と協力して作り、食べる喜びを共感できる機会と捉え、子どもと相談をしながら計画し、実践する。 ・食育の取り組みや基本的なマナーについて、保護者と協力して取り組む。
地域・支援交流	・園外掲示板・HPなどを利用し、行事や地域支援に関する内容を積極的に情報発信する。 ・小学校の交流会・中学生の職場体験受け入れ、ボランティアの受け入れなど、地域内外の学校との交流を行う。 ・育児相談（ウエルカムベビーの会 保育所体験会）・施設見学・園庭開放の場を設け、地域の子育て支援の拠点として、機能の拡充を図る。 ・保育所体験会の実施を通し、さらに地域の子育て支援の機能の拡充を図る。
と小携の学連校	・小学校見学（5歳児）や小学生を保育園に招待 ・幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の共有 ・保育所児童保育要録の作成と就学支援シートの作成（保護者より要請があった場合のみ）
育長の時配間慮保	・担当する保育士が一日の流れを把握する。 ・情報の伝達が適切に行われるように心がける。（連絡ツールを使用） ・家庭的でゆとりくつろげるように配慮する。 ・補食や夕食の提供は楽しい雰囲気の中で食べられるようにする。
共通理解・配慮	・一人ひとりを大切にする保育の実現の為、特別な配慮を含め、個別の計画、また日々の記録を細やかに取り実践に活かす。 ・子ども自身の「選ぶ」行為を尊重し、主体性、能動性が十分に発揮され、自己肯定感が高まるような環境を作る。 ・常に子どもの思いを受け止められるよう、安心感を基礎とした関わりを以て、子どもとの信頼関係を深める。 ・職員全員が園内の危険箇所について把握し、個々の遊びを保障しながら事故・怪我を防止するよう努める。 ・事故等が起こった際には、事故簿、ヒヤリハットの書類を迅速に記入し、職員間での報告・連絡、検討、対応を迅速に行う。 ・いつ起こるか分からない災害・犯罪に備え、避難訓練、防犯訓練を様々な想定で行う。 ・常に安全で、衛生的な環境を整える。看護師と連携し、感染症の予防に努める。感染症が発生した場合、マニュアルに沿って適切な処置をし、家庭との連携を密に対応する。 ・職員として、立場、仕事に関わらず、日々の報道相だけでなく、子どものこと、保育のことを日々語り、園全体のチームワークを大切にする。 ・職員マニュアルにある理念、人権等の基本方針は事あるごとに見直す。園内、園外の研修を計画的に実施し、職員自ら、自己研鑽に努め、資質の向上を図る。 ・研修を積極的に行い、職員間での学び合い、自己研鑽の機会を創出する。園内研修は月に一回以上行う。園外研修には、個別の課題、キャリアに合わせ計画し、各自必要な研修に行く機会を作る。
保育の質の向上	・キャリアアップ研修（マネジメント・乳児保育・幼児保育・障害児保育・食育・アレルギー対応・保健衛生・安全対策・保護者支援・子育て支援） ・法人研修（加藤 繁美氏を招く）・目黒区私立園合同研修 ・目黒区私立園看護師研修 ・目黒区私立園栄養士研修 ・法人合同乳児担当、幼児担当職員研修 ・目黒区私立園主任研修 ・園内研修（保護者対応 応急処置 嘔吐処理 環境 職員間のチームワーク） ・外部研修（東社協、こどものとも社）
保育内容等の評価	・福祉サービス第三者評価の策定 ・保育士の評価（自己評価チェックシートにより自己評価）